

松園 二割五分乃至五割 曾根泉 三割 滞納小作料庶期延期  
筑紫郡 三割乃至五割 金川 二割乃至三割

黒崎 五割要求  
延明寺 七割要求  
中にて未解決のままである

高田支部 昭和五年洪水の被害をうけたために賦免を要求してゐたが本年一月下旬に六割減半減費月百円をとつて解決した

金川支部 地主友清が組合員中村野村兩名の小作米六十石の差押をやつた上に一月七日立入禁止までやうとしたので監視隊は組合員を動員して執意吏を追いかへし地主友清宅におしかけ威田支部未組織の佃民三百余名の応援をうけつゝに警官隊との乱斗となり九十余名の被束者を出した(金川支部六十余名内組合員五十名)起訴十七名の申公判は七月五、六、七日小倉裁判所で累行行刑、公務執行妨害傷害等のもとに行なわれ

矢利喜八君八月山下寅和君六月他の十四名執行猶予一名無罪中村野村の小作米滞納第四年分はホトヒキ五百円の見舞金をとつて解決した明治村葉所に滞落地問題で交渉してゐる

威田支部 六月六日委員会を奉り七日の金川事件には二十余名の被束者を出したが小作米減免運動をやり六割減一俵四丁半の半減費用をとつた佃民委員会活動として低利資金の支払延期を市当局に要求し未組織佃民五十余名の田名をととり区長選挙では一六九名の投票を

得当送(北家村(重君三千四百)十月五日)  
三菱昭著地租害補償の斗争では次のやうにして損害金を出させることにした 最高二俵 最低一斗五分まで一畝から七畝の等級に分けて半にとつた

植木支部 地主有田小作人島田一反別三反

六月三日 土地を引上げやうとしたので威田支部の応援をうけ土地は小作人に取り返し十余名の組合員を獲得した  
六百五十石の内借金六百五十円の借金のために七月十九日定地の競賣をせよとしたが全組合員の応援で競賣をやめさせ借金は四百円に下げさせ三ヶ年スエキ、そのうえ九十円の年当代をとつた

黒崎支部 水利問題で八月三日から地主高島孫八郎外十数名と斗つて野苺米の損害金反当り八十五円から百五十円合謀三ヶ年四百余円をとり半減費二百七十円をとつた

区整では一俵十七石、百五十円の半減費用をとつた(以上神奈川)  
北藤田区 高槻区では区劃整理を期して市当局に小作料四

延命寺支部 十月二日磯崎君の遺一反の取上げに北九州地区から七十九名を動員して畑を耕作し野苺米をウエツけた

福岡支部 昭和四年から小作米減免を要求してゐたが五月二十八日四年間の半減を解決した 解決条件  
一 昭和四年度ホトヒキ 二 五年年度三割六年度三割五分(五年度五年半賦)